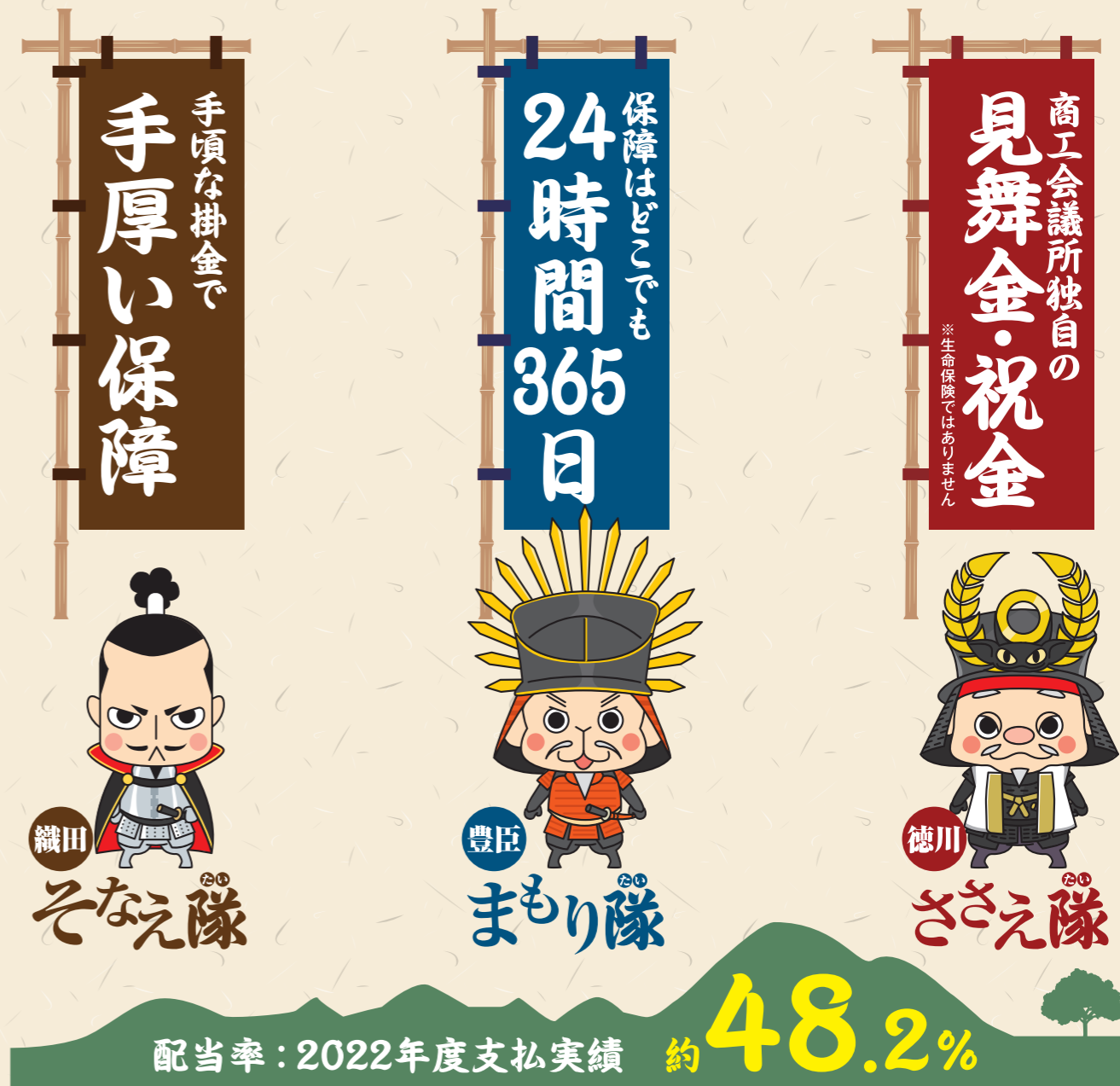


生命共済制度

【災害保障特約付団体定期保険＋名古屋商工会議所独自の見舞金・祝金制度】
2023年度版(2023年12月1日～2024年11月末日)

2021年12月1日より加入年齢が引き上げられました！

新規加入は**70**歳6カ月まで・更新継続は**80**歳6カ月まで



意向確認のお願い：お申込みに当たっては、本資料をご覧いただき、保障内容・保険金額・掛金等がご自身のご意向に合っているか必ずご確認ください。

掛金口座振替取扱金融機関

- 三菱UFJ銀行
- 中京銀行
- 碧海信用金庫
- 中日信用金庫
- りそな銀行
- 名古屋銀行
- 東濃信用金庫
- 東春信用金庫
- 百五銀行
- 愛知信用金庫
- 西尾信用金庫
- 尾西信用金庫
- 大垣共立銀行
- 岡崎信用金庫
- いちい信用金庫
- 桑名三重信用金庫
- 十六銀行
- 瀬戸信用金庫
- 知多信用金庫
- 三十三銀行
- 岐阜信用金庫
- 豊田信用金庫
- 愛知銀行
- 蒲郡信用金庫
- 半田信用金庫

委託保険会社および委託割合

- 大同生命保険株式会社(事務幹事会社) (72.64%)
- SOMPOひまわり生命保険株式会社 (3.37%)
- アクサ生命保険株式会社 (4.68%)
- 第一生命保険株式会社 (6.26%)
- ジブラルタ生命保険株式会社 (1.81%)
- 日本生命保険相互会社 (8.10%)
- 住友生命保険相互会社 (0.69%)
- 明治安田生命保険相互会社 (2.45%)

※金融機関名は2024年3月現在のものです。

※上記の委託保険会社および委託割合は2024年3月現在のものです。

委託保険会社および委託割合は、将来、契約者(名古屋商工会議所)の決定により変更される場合があります。(保険期間中でも変更される場合があります。)

○委託保険会社各社は、各ご加入者の加入保険金額のうち、それぞれの割合による保険契約上の責任を連帯することなく負いますので、委託保険会社各社の業務または財産の状況により、保険金額・年金額・給付金額等の金額が削減されることがあります。

この制度は、商工会議所が委託保険会社と締結した「災害保障特約付団体定期保険契約」に基づいて運営されます。したがって、お申込みのご契約については委託保険会社の「団体定期保険普通保険約款」および「団体定期保険災害保障特約条項」が適用されます。

※この資料は、2024年3月時点の制度内容に基づき記載されており、将来、制度内容は変更することがあります。

保険加入に際しては、ライフプランや公的保険制度等を踏まえ、ご自身の抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性をご理解いただきご検討ください。

URL : <https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>

金融庁の
公的保険ポータル



担当会社・推進員名

この制度についてのお問い合わせは――

**名古屋商工会議所
共済担当**

名古屋市中区栄2丁目10番19号
TEL.052(223)5644~5647
<https://www.nagoya-cci.or.jp/>

